

# 草加市教育委員会会議録

平成31年第1回定例会

平成31年草加市教育委員会第1回定例会

平成31年1月22日(水)午前9時から

教育委員会会議室(ぶぎん草加ビル4階)

議 題

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号報告 | 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について    |
| 第2号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について  |
| 第3号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |

---

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	本 間 錦 一
教育総務部副部長	青 木 裕
教育総務部副部長	野 川 雄 一
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	菅 野 光 三
教育支援室長	奥 村 勇

事務局

名 倉 毅

旁聽人 0人

---

午前9時 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成31年教育委員会第1回定例会を開催いたします。

---

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありました。これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

---

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等ございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

第1号報告 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 初めに、教育長に対する事務委任規則に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。第1号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 職員の退職の承認に係る専決処理の報告についてご説明申し上げます。

この案件は、本来であれば、教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、平成30年12月28日付で職員の退職の承認について専決処理をさせていただきましたので、これをご報告するものでご

ざいます。

内容につきましては、退職、主事1件でございます。退職日は平成30年12月31日でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 退職ということですが、退職の理由については、どのようになっていますか。

説明員 心身に支障が生じたということで、昨年末をもって退職となっております。

村田悦一教育長職務代理者 病気休暇や休職について、何度かご報告いただいておりますが、その方に係る案件ということで、理解してよろしいでしょうか。

説明員 この者は、また別の職員として、従来からご報告申し上げていた職員は復職しております。

村田悦一教育長職務代理者 今、学校現場でも働き方改革が進んでいて、勤務時間や過重労働の問題があります。これは草加市だけではなく、全国的なことだと思うのですが、教育委員会や市職員の働き方改革については、この件と関連するかどうかは分かりませんが、状況はいかがでしょう。

説明員 働き方改革以前に、仕事量と職員の配置の関係は、ここにいる事務局等で、市長部局とやりとりする中で、できるだけスムーズに働けるようにしていきたいと思っております。ただ、今回の場合は本人の中でうまく職場に溶け込めるかどうかのところ、心身に支障が生じたということでございます。

加藤由美委員 性別と年齢を教えてくださいよろしいでしょうか。

説明員 女性で、年齢は19歳です。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第1号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第1号報告については、承認いたします。

高木宏幸教育長 次に、第2号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成30年12月の県費負担教職員の人事につきまして、ご報告いたします。育児休業、小学校教諭2件でございます。発令につきましては、欠員補充、中学校教諭1件、中学校事務職員1件、代替、小学校育休代員が1件でございます。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 育児休業が2件ということですが、代替で、小学校教諭1件とあります。この2件については、補充がどのようになっているのか教えてください。

説明員 1件につきましては代員が付いておりますが、もう1件につきましては、現在代員となる者を探しているところでございます。

小澤尚久委員 時期的にも難しく、今後も難航しそうですね。学校でももちろん対応してくださっているとは思いますが、状況はいかがでしょうか。

説明員 急に育児休業に入った者については、家庭科専科と少人数指導を行っていた者で、現在は主幹教諭と担任外の者が対応しているところでございます。なかなか教員免許状を持った者がいないのですが、早急に対応したいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 病気休暇や、けが等の場合には急な休みということで仕方がないと思うのですが、産休や育休は、産休については調査をしていますし、育休についても、当然学校から報告があり分かっているわけですから、今、1件欠員が出てしまっているということは、保護者にも説明ができなくなってしまい、かなり厳しい状況だと認識をしていく必要があると思います。探すということで具体的には、大学や他市、南部教育事務所などがあると思いますが、新しい方法で行っていく必要があると思います。以前、私が担当していた時は、保護者の方に相談して、免許を持っている方をお願いをした、切羽詰まった時代もありました。今、探すという状況について、もう少し詳しくお話しいただければと思います。

説明員 従来行っておりますように、南部教育事務所に状況はお伝えし、面接に来たり、問い合わせが来たりした時にご紹介いただいております。それ以外にも、近隣の各大学には電話をさせていただいて、教員採用試験が終わって、手が空いていればお願いしたいという働きかけもしております。

また、小学校、中学校ともに、校長先生方にもご存じの方がいれば、ぜひご紹介くださいということでお話をしています。

さらに、60歳を超えて再任用されていない方に声をかけたり、また65歳以上でもできるだけ声をかけたりして、引き受けていただけるということであればお願いをしている状態です。横のつながりで、どなたかいらっしゃったらご紹介くださいということで、声をかけさせていたいただいているところでございます。

村田悦一教育長職務代理者 人事の際にいつもお話ししていますが、近隣の市町村、先ほど南部教育事務所の話もありましたが、東部教育事務所や越谷、八潮、近隣の市教委等、日ごろから、人事担当者同士で交流をしていくことによって、年度当初の人事の異動等もよりスムーズに行うことができると思うので、大変だと思いますが、ぜひ一日も早く欠員を補充されるようをお願いしたいと思います。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第2号報告につきましては、承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号報告については、承認といたします。

---

### 第3号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第3号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

1月11日に実施いたしました、第6回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)、障がいがあると思われる児童生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について、報告させていただきます。

特別な教育措置1、調査依頼人数、実施人数は、小学校在籍児童18人、中学校在籍生徒1人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。知的障害が6人、情緒障害等が13人でございます。

続きまして、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが5人、知的障害特別支援学校で指

導することが望ましいが1人でした。

情緒障害等の中では、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが5人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが8人でした。

次に、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。今回の調査依頼人数、実施人数は4人ございまして、全員がことばに障がいがあると思われ

ます。

障がいの種類の判断は、構音障害が3人、吃音が1人でございます。

教育的支援につきましては、自然治癒の可能性も認められるため、継続して観察することが望ましいが1人、通級指導教室でことばの相談をすることが望ましいが1人、通級指導教室でことばの指導をすることが望ましいが2人でした。

続きまして、諮問事項(2)、障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は13人でした。障がいの種類の判断は、障がい種を判断できるほどの課題は見られないが2人、知的障害が4人、情緒障害等が7人

でございます。

教育的支援につきましては、障がい種を判断できるほどの課題は見られないの中では、市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましいが2人

でした。

知的障害の中では、知的障害特別支援学級で指導することが望ましいが4人

でございます。

情緒障害等の中では、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいが2人、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいが5人

でございます。

次に、特別な教育措置2、通級によることば・きこえの指導の判断結果でございます。今回の調査依頼人数、調査実施人数は2人

でございます。

ことばに障がいがあると思われる就学予定児は2人です。障がいの種類の判断は、難聴が2人

でございます。

教育的支援につきましては、通級指導教室でことばの指導が望ましいが2人

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 15ページにあります情緒障害等のところで、通級指導教室での指導を受けながらと判断が出た2人の子どもがいますが、現在、市内で情緒に関する通級指導教室の設置状況を教えてください。

説明員 設置状況ですが、市内には八幡小学校と栄小学校、氷川小学校と栄中学校に発達・情緒の通級指導教室を設置しております。

小澤尚久委員 この2人が、もしその指導を保護者の方も望んだとしたら、普段は通常の学区の学校に通うと思うのですが、この通級指導教室にお世話になる時の生活の流れを簡単に教えていただければと思います。

説明員 週1時間か2時間、通級指導教室に通います。通級指導教室が校内にある場合には校内通級でそのまま行けますが、校外の場合ですと、保護者の方が送迎しますので、それなりの時間がかかります。

小澤尚久委員 他市も同じような状況だと思うのですが、校内にあれば良いのですが、校外にある時は通う時間、また戻ってくる時間がかかってしまい、午前中いっぱい費やしてしまうようなので、通級指導教室の設置を増やしていただければと思います。

宇田川久美子委員 13ページに要相談と要指導があります。同じ通級指導教室で、ことばの相談をすることが望ましいと、指導することが望ましいとは、具体的にどのような違いがありますか。

説明員 要指導の場合には、先ほど申し上げましたとおり、週1時間か2時間、通級指導教室に通います。相談の場合には、状況に応じて、継続的に相談を進めていきます。今回の指導の場合には、構音障害ですが、その構音障害を改善するために、教室に通って指導をします。相談の場合ですと、教室に通うほどではないのですが、心配な面があるということで、一人ひとりの状況等を踏まえて相談を続けていきます。

高木宏幸教育長 通級指導教室で指導を受けながら、通常学級で指導することが望ましいということであると、その子どものカリキュラムの中に、例えば、火曜日に通級指導教室に行って、ことばの勉強をするということになっています。時間割の中に、週1回何時間、通級指導教室に行って指導を受けることとなります。

支援を受けながらとなると、通常学級にいる先生と教育支援室とが連携をとりながら、状

況によっては指導員が助言をするといった形で、必要に応じて支援をしていくこととなります。

村田悦一教育長職務代理者 通級指導教室でことばの相談をすることが望ましいとありますが、相談をするのは子どもが相談をするのですか。それとも保護者ですか。

説明員 保護者です。校内に通級がある場合などは、児童生徒も参加することもあります。

村田悦一教育長職務代理者 ことばの指導は、子どもに指導するわけですね。相談は、保護者や家庭環境を含めて、こういう障がいについては、ご家庭でもこういうことに気を付けてくださいと、子どもについて保護者と相談をしていくということですね。相談に子どもが同席するか分かりませんが、資料を見るとことばの相談をするのは誰ということがありませんので、誤解を招いてしまうのかと思いました。

高木宏幸教育長 保護者に対して、例えばご家庭では、こういうことに注意をしてください、こんな機会をつくれるといいですね、一緒に本を読まれるといいですねといったことをお話します。指導は、週の中で1時間、2時間、きちんと時間割の中に組み込まれていて、通級指導教室で担当の先生からの指導を受けるということになるかと思います。

宇田川久美子委員 分かりました。このように並列に並べてあると、ことばの相談をすることが望ましい、指導することが望ましいとあるので、主体となる人が同じ人で、相談するのは子ども、指導を受けるのも子ども、または、相談するのは保護者、指導を受けるのも保護者のようなイメージをもっていました。

高木宏幸教育長 もう1点、先ほど小澤委員からのご指摘、ご質問いただいた通級指導教室の設置状況ですが、市内6校、小学校が全部で学校としては5校、中学校1校、10教室で、平成30年の5月1日現在ですと、81人の児童生徒が通級指導教室に通っています。

小澤尚久委員 ありがとうございます。システム上難しいことかとは思いますが、情緒のケアが必要な子どもに対して、校内にある情緒の支援学級で交流をするなど、行き来をして支援を行っていくことも、完全には難しいかもしれませんが、必要かと思います。子どもによって状況が違ってくるので、そういった校内でできるような支援を今どの程度行っているのか、また今後こういった可能性があるのかというの、分かる範囲で教えていただければと思います。

説明員 通常学級から特別支援学級に、教科によって週何時間か通うということを行っている学校は徐々に増えてきております。それもインクルーシブ教育の一つです。今後も、その形は増えていくと思います。今年の就学予定児の中にも、特別支援学級の判断が出て、通

常学級を選んだ子どもの中で、特別支援学級を活用したいという声も上がっています。

小澤尚久委員 草加は特別支援学級が全校にあることは、すごい強みだと思います。その機能を、人数的に難しい部分もあるかもしれませんが、弾力的に草加の特別支援教育を展開していただけるとありがたいと思います。

村田悦一教育長職務代理者 今の件、私もとても良いと思います。ただ通常学級、特別支援学級の定数や教員の負担などもあるので、その対応をはっきりしておかないと、保護者も通常学級にいて、特別支援的な指導も受けさせてもらえるとすると、籍はこっちに置いておいてとなってしまうので、基本的には特別支援学級になかなか入りづらいという状況もある中で、良い融合になれば良いですが、悪い意味で曖昧になってしまうこともあると思います。また、教員の負担が重くなってしまうこともあると思いますが、子どものことを第一に考えて、増えているから何となく増やしていくとなると、負担の面で心配な部分がありますので、お伝えさせていただきました。

もう1点、15ページですが、就学予定児の報告がされております。今回13人ということで、特に今回は四つの支援の中で、それぞれ2人、4人、2人、5人と結果が出ております。おそらく1月20日の学齢簿に基づいて、新1年生には1月中に入学通知が出されると思います。ずっと取り組んできた障がいのある子どもたちの就学、入学について、今どのような形で進められていますか。市内の小学校に入学する場合や特別支援学校に入学する場合について、入学通知には学級名は書いていないと思いますので、その辺りのことについて教えていただければと思います。

説明員 特別支援学級か通常学級かということは関係なく、入学通知が来るとは思いますが、まだ、特に1月判断の就学予定児でどちらに入るか迷っているご家庭はあります。これから見学したいという保護者の方もいらっしゃると思いますので、まだ確定していないご家庭もございます。また、かがやき特別支援学校に関しては、問い合わせたところ、2月上旬ぐらいに保護者の方に入学通知が届くということです。

村田悦一教育長職務代理者委員 就学予定児ということで小学校1年生のことについて話してきましたが、中学校1年生にも入学通知が同じように出ると思います。学校選択制についても、ある程度昨年の方に進めていって、ここで新たな形で通知を出すと思うのですが、例年と比べて選択制の状況や情報があればいただきたいです。

高木宏幸教育長 学務課長。

説明員 選択制を使って学校を選ぶ方たちの数は、ここ数年大きく変わっていません。た

だ、今年度に関しては、草加中学校について、元々の西町小学校、草加小学校から草加中学校に入学する児童数が減少しましたので、約80人の子どもたちが抽選を行わずに収まりました。それ以外にも、私立に行ってしまう子どもたちもいますが、選択制を使って自分たちの指定された学校以外の学校に入学するという数は、ここ数年300人前後でございます。

---

#### その他の報告

高木宏幸教育長 ご報告でございます。本日、所用によりご欠席されております井出委員でございますが、平成17年10月1日のご就任以来、13年3か月という長きにわたりまして、草加の教育の発展にご尽力いただきましたが、1月24日をもちましてご退任になりますので、ご報告させていただきます。

---

高木宏幸教育長 その他の報告がありましたら、お願いいたします。

教育総務部長 別に用意ございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。

教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成31年第2回定例会を2月7日木曜日、時間は午後1時15分から、場所はこちら、教育委員会会議室でお願いしたいと存じます。

---

#### 閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前9時32分 閉会